

新国土・都市研究会議事録

日時：2024年10月1日（火）14時～16時半

場所：永田町海運クラブ308号室

出席者：梅田、川上、大川、太田、光多

議事次第

- ・平成6年、大都市圏整備局「東京のあり方委員会」設置。しかし、途中で阪神淡路大震災。
- ・防災と首都機能委員会設置。
- ・三菱地所による大手町大開発計画。
- ・アメリカのトイザラス等の進出。
- ・線引きは本来全国で行うべきものであるが、当面人口10万以上の都市で実施。田中内閣時にやっと動き、1970～73年にかけて全国で線引き作業がおこなわれた。しかし、1968年法の不備がずっと影響する。やはり、人口増加が大前提でこれをいかに抑えるかが大きな命題であった。
- ・線引きをやるべき対象都市でやらなかった都市は10か所位あった。例えば、山口市。線引きしていないところは中心市街地が疲弊したのが現実。
- ・農水省が農振法を緩和して市長村が農村地域活性化計画を作れば農水省が開発を認めた。下水等のインフラを導入。イオンのための活性化法とも言われた。27号計画。農水省は開発を抑制することはできなかった。遡れば線引きの不明確性に起因する。
- ・2008年頃に問題が大きくなり27号計画は中断することとした。
- ・農振法の補助金は8年縛り（8年経過後はフリー）
- ・空中権の利用も明確な規制なく行われた（当初は、街区単位）。

（以上）